令和2年度に実施した新規事業等(摘要)

◆ 地域保健(健康推進課)

- 1. データに基づく地域と協働の健康づくりの取り組み
 - 〇各小学校区別に、「あなたのまちの健康診断」を作成し、健康に関する様々なデータや地域情報の分析を行い、地域の健康課題を抽出し、先行的に地域と協働で健康づくりを進めていくモデル地区として、5つの小学校区を選定した。
 - 〇健康課題を出張所等と共有することで、健康推進課に保健師が集約された後も、 引き続き連携した健康づくりの取り組みができるようにした。
 - 〇地域保健活動のさらなる充実・発展に向け、複数の保健師等がチームで地域に おける健康づくりを進めていくこととした。

2. オンライン健康相談の実施

○オンラインによる健康相談の環境を整備し、市民が利用しやすい環境づくりを 進めた。

3. 健康づくりに関する動画配信

〇「熱中症予防のための動画」「運動動画」など、動画配信による健康教育を実施 し啓発を進めた。

◆ 成人保健

- 1. 医療機関訪問(健康保険課・健康推進課)
 - 〇健康推進課と健康保険課と共同で特定健診の委託医療機関への訪問を行い、特定健診の受診率及び特定保健指導の利用率向上に向けた協力依頼や、地域における健康づくりと医療機関の連携を図るためにあなたのまちの健康相談などの各種保健事業の周知を行った。

2. 糖尿病重症化予防(健康保険課・健康推進課)

〇八尾市国民健康保険加入者における糖尿病重症化予防事業において、受療率向 上のために、健康保険課と健康推進課で連携して受療勧奨の取り組みを実施し た。

3. 子宮がん検診市外委託医療機関拡大(健康推進課)

〇子宮がん検診において、近隣に検診実施医療機関がない地域の受診率が低いことから、八尾市近隣の市外医療機関に事業委託を開始。八尾市全域と比較して、該当中学校区の子宮がん個別検診受診率が上昇した。

◆ 母子保健(健康推進課)

1. 個別健診の実施

〇新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い乳幼児健診の延期を行った 1 歳6か月児・3歳6か月児に対して、市内の小児科を標榜する医療機関において、個別健診を実施した。

2. 健診延期期間の個別支援

- ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い乳幼児健診の延期を行った 4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳 6 か月児に対して、電話や訪問による支援等を行った。
- 3. 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業
 - ○不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

検査を希望する妊婦に、新型コロナウイルスの検査費用助成を行った。

○新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援 助産師等が、訪問による専門的なケアや電話による相談支援を行った。

◆ 予防接種(健康推進課)

- 1. ロタウイルスワクチンの定期接種化
 - ○予防接種法施行令の一部改正に伴い、令和2年10月よりロタウイルスワクチンが定期接種に追加された。
- 2. 高齢者インフルエンザ予防接種の無償化(令和2年度のみ)
 - 〇新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による高齢者の重症化や医療体制のひっ迫を防ぐため、高齢者のインフルエンザの予防接種費用にかかる自己負担額を令和2年度に限り無料とした。

◆ 新型コロナウイルスワクチン接種(健康推進課)

- 1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備
 - 〇令和3年1月に「新型コロナウイルスワクチン接種事業実施プロジェクトチーム」を設置し、新型コロナウイルスワクチンの着実な接種を進めるため、関係機関との調整をはじめとする接種体制整備を行った。

◆ 休日急病診療(健康推進課)

- 1. 感染症対策を講じた上での休日急病診療所運営
 - 〇来所時のマスク着用、手指消毒の実施や待合室の混雑をさけるために屋外や車内で待機いただく等の感染症対策を講じた上で、休日急病診療所を運営した。

◆ 新型コロナ感染症対応

- 1. 医療機関に対する各種支援(保健企画課)
 - 〇新型コロナウイルス感染症に係る検査体制及び患者の受入体制拡大を進めるため、診察・検査体制の確保を行った医療機関に対し、次の各種支援を実施した。
 - ① 新型コロナウイルス感染症患者入院受入病院支援金
 - ② 新型コロナウイルス感染症医療体制確保支援金
 - ③ 診療所等に向けた新型コロナウイルス感染症医療体制確保支援金

- ○医療の機能維持の観点から、令和 2 年 3 月以降、市内企業よりご寄贈いただいたマスクや厚生労働省マスク等物資対策班からの医療機関向けマスク約 26 万枚等を市内医療機関に対して配布した。
- 2. 感染症予防(新型コロナウイルス感染症)(保健予防課)
 - 〇新型コロナウイルス感染症まん延防止の取組み及び療養支援のため新たに次 の事業を実施した。
 - ①陽性者が発生した高齢者施設等へのフォローアップ検査の実施
 - ②高齢者施設等の従事者への集中的検査の実施
 - ③高齢者施設等「スマホ検査センター」の利用
 - ④自宅療養者向けの配食サービスの実施 58人、354食

◆ 健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の次期 計画策定に向けた取り組み(保健企画課)

- 1. 八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会の開催(2回)
 - 〇審議会を2回開催し、現行計画における八尾市の取り組み状況の確認や、現行計画の総括から次期計画の検討を行い、次期計画の骨子を作成した。

◆ 庁内保健師の人材育成(保健企画課)

- 1. 「保健師人材育成指針」を策定
 - 〇保健師が資質の向上につとめ、共に育ちあうことができるよう、「八尾市保健 師人材育成指針」を策定した。
- 2. 新任期保健師育成支援事業の実施(7回)
 - 〇新任期保健師に対して、専門的知識や経験を有する保健師が、家庭訪問等に同行し、必要な助言・指導を行った。

◆ 食品衛生(保健衛生課)

- 1. HACCP (ハサップ)
 - 〇平成30年6月の食品衛生法改正により、国際的な食品衛生管理手法であるHACCPが食品関連事業者に対し義務化されたことを受け、HACCP義務化に係る周知を行うとともに、窓口相談や立入監視を通じてHACCPの導入支援を行った。
 - 〇営業許可制度の見直しや新たな営業届出制度の創設等、新たな規制対象となる 食品関連事業者を含めた制度改正に係る周知に取り組んだ。

◆特定不好治療費助成事業の拡充(保健予防課)

〇令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に、所得制限の撤廃や助成金額の 増額、出生ごとの助成回数のリセット等、国の制度拡充に沿った内容で助成制 度の拡充を行った。

令和2年度の助成件数 通常分246件、拡充分23件 合計269件

◆組織機構改革について

〇令和3年4月からの組織機構の体制として、保健・福祉・医療の連携体制の強化の観点から、地域福祉部と健康まちづくり部を統合し、健康福祉部とした。健康保険課については健康福祉部長の所管とするとともに、健康推進課については保健所長の所管とし、保健企画課内に健診・介護・医療データ等を分析・活用し、各種健康施策の展開を図り、さらなる健康づくりの取組を進めるため、健康まちづくり科学センターを設置した。